

平成22年 3月31日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18530116

研究課題名（和文）教育援助協調の政治経済学-貧困削減の文脈を中心にー

研究課題名（英文） Political Economy of Aid Cooperation in Education Sector: In the Context of Poverty Reduction

研究代表者

星野英一 (HOSHINO EIICHI)

琉球大学・法文学部・教授

研究者番号：50229176

研究成果の概要：

本研究の結果から、以下の結論を導く事ができると思われる。(1)日本の教育援助が、それだけで受取国における教育の普及に貢献するとは断定できないが、他国との教育援助協調を通して、受取国における教育の普及に貢献する度合いを高める事ができる。(2)教育援助協調は、供与国の政治的・経済的な利益や受取国の開発ニーズなどが絡み合った政治的な過程の結果として実施されている。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1100000	0	1100000
2007年度	1100000	330000	1430000
2008年度	1000000	300000	1300000
年度			
年度			
総計	3200000	630000	3830000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：国際関係論・3502

キーワード：国際協力、政府開発援助、ODA、援助協調、貧困削減

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 研究代表者（星野）は、これまで、対外経済協力をめぐる理論的諸問題のうち、主として援助供与国政府の政策目的に関わる研究をしてきた。供与国政府の意図に関する理論的考察を行なう中で、途上国の発展を通して供与国の国益が満たされる場合を想定した「相互依存モデル」を提案した。

(2) 援助供与の目的・意図について実証的に分析する場合、供与国の国益追求と途上国

の発展に寄与することとを別々に扱うのではなく、両者を一つの分析枠組の中で俎上に載せるべきである。にもかかわらず、これを統一して理解し、その上で個別の政策課題について分析しようとする試みは、実証研究のレベルでは僅かしか行なわれてこなかった。

(3) 本研究では、途上国の発展を通して供与国の国益が満たされる場合を想定した「相互依存モデル」の枠組の下で、教育援助、教育援助協調の事例を検討する。

## 2. 研究の目的

(1) 発展途上国に対する政府開発援助政策をめぐる理論的・政策的課題の中の1テーマとして、教育援助における国際協調の政治経済学的分析を行う。その際、「相互依存モデル」の枠組の下で、

(a) 教育援助を貧困削減の文脈において統計的側面から検討するアプローチと、

(b) 教育援助協調を貧困削減の文脈において事例研究を通して検討するアプローチ、という2つの接近方法を採用する。

(2) 具体的には、以下の3つの仮説を中心に、日本の政府開発援助(1980-2000)を実証分析の対象として検討する。

1) 供与された教育援助は、必ずしも受取国における教育の普及に貢献するとは言えないが、教育援助協調は、供与された教育援助が受取国における教育の普及に貢献する度合いを高める。

2) 供与された教育援助は、必ずしも受取国における貧困の削減に貢献するとは言えないが、教育援助協調は、供与された教育援助が受取国の貧困の削減に貢献する度合いを高める。

3) 教育援助協調は、供与国の政治的・経済的な利益と受取国の開発ニーズとを前提とした政治過程の結果である。

## 3. 研究の方法

(1) 3つの仮説のうち、

1) 供与された教育援助は、必ずしも受取国における教育の普及に貢献するとは言えないが、教育援助協調は、供与された教育援助が受取国における教育の普及に貢献する度合いを高める。

2) 供与された教育援助は、必ずしも受取国における貧困の削減に貢献するとは言えないが、教育援助協調は、供与された教育援助が受取国の貧困の削減に貢献する度合いを高める。

については、(a) 教育援助を貧困削減の文脈において統計的側面から検討するアプローチを採用する。

(2) 仮説1)、仮説2)ともに、仮説の前半部分については、日本の教育援助額を独立変数とし、受取国の教育の普及度合を従属変数とした分析を行なう。後半部分については、援助協調を行なった国々の教育援助額の合計を独立変数とし、受取国の教育の普及度合を従属変数とした分析を行なう。

(3) 3つの仮説のうち、

3) 教育援助協調は、供与国の政治的・経済的な利益と受取国の開発ニーズとを前提

とした政治過程の結果である。

については、(b) 教育援助協調を貧困削減の文脈において事例研究を通して検討するアプローチを採用する。

(4) 具体的には、バングラデシュについて、特に「第2次初等教育開発計画：2003-2009

(Second Primary Education Development Program、または PEDP-II )」についてのケース・スタディを試みる。

## 4. 研究成果

(1) 対外経済協力をめぐる理論的諸問題のうち、「援助供与国政府の政策目的は経済援助の地理的配分の決定に影響を与えているのか」についての筆者の結論は、以下のようなものだった。つまり、援助供与国(ここでは日本)が純粋に人道主義的な意図を持っているかどうかはともかく、合理的な行為者としての政策決定者は、自国の利益を追求するに際して、限られた資源を有効に活用するために、途上国の発展ニーズをも考慮に入れるのである。したがって、援助を「相互依存」の存在を前提とした「協力」の表現として考え、供与国は、受取国の政権を支持する事が供与国の国益に適う場合に、援助を通して受取国の政策を「強化(reinforce)」し、友好関係を強化すると考えるが可能である。(「日本の政府開発援助-援助供与政策と途上国への影響-」、『琉大法学』、第52号、425-458頁、1994年)

	ODA81	ODA90
	標準係数	標準係数
安全保障	0.123	-0.079
貿易	0.167	0.035
資源供給	0.192 *	0.291 **
輸出市場	0.475 ***	0.365 **
GNP/人	0.542 ***	0.253 **
経済規模	0.037	-0.102
生活の質	-0.246 ***	-0.086
N	94	74
R <sup>2</sup>	0.596	0.394
Adj. R <sup>2</sup>	0.563	0.330
F-test	18.110 ***	6.141 ***
	(* p<.10    ** p<.05    *** p<.01)	

(2) また、「援助は供与国の政治的・経済的な利益を増進するのか」についての筆者の結論は、以下のようなものだった。つまり、少なくとも「人権状況の改善」に関して、日本政府が援助供与を「正または負の制裁」の道具としてシステムチックに利用しているとの証拠は存在しない。したがって、それが(ここでは)政治的な国益の増進に結びついているとは考えにくい。もし結びついているとするならば、それは統計的に検証されうる

システムチックな仕方ではなく、ケース・バイ・ケースの結びつきであり、それを検証するためには、むしろケース・スタディのような仕方での分析が必要になるのである。

( " Japanese Foreign Aid and Human Rights Conditionality"、『琉大法学』、第 58 号、262-308 頁、1997 年)

	ODA81	ODA90
	標準係数	標準係数
安全保障	0.124	-0.020
貿易	0.167	-0.022
資源供給	0.193 *	0.307 **
輸出市場	0.476 ***	0.394 **
GNP/人	0.544 ***	0.234 **
経済規模	0.037	-0.065
生活の質	-0.248 ***	-0.092
人権状況	-0.007	-0.121
N	94	74
R <sup>2</sup>	0.596	0.407
Adj. R <sup>2</sup>	0.558	0.334
F-test	15.665 ***	5.576 ***

(\* p<.10 \*\* p<.05 \*\*\* p<.01)

(3) このようにして導かれた「相互依存モデル」の枠組の下で、教育援助について考察する場合、供与国の政策目的として「受取国における教育の普及 (に貢献したとの実績)」及びそれを通して「受取国における貧困の削減 (に貢献したとの実績)」を設定する事ができる。ODA 大綱においても、また MDGs

(Millennium Development Goals) に関するコミットメントの表明においても、それを確認する事ができる。

(4) まず、教育の普及に関して、日本の対途上国教育援助額が途上国における教育の普及とシステムチックに相関しているとは認められなかった。しかし、援助協調を実施している先進諸国 (及び国際機関) の対途上国教育援助額については、それが途上国における教育の普及に対して小さな正の相関を示していると考えられる。

(5) 次に、貧困の削減に関しては、日本の対途上国教育援助額が途上国における教育の普及とシステムチックに相関しているとは認められなかったため、それを通しての貧困の削減を検討する事の意味が薄いため、具体的な分析には着手しなかった。しかし、援助協調を実施している先進諸国 (及び国際機関) の対途上国教育援助額については、それが途上国における貧困の削減に対して小さな正の相関を示していると考えられる。

(6) では、教育の普及に関して、援助協調

が効果を上げているように見るとしたら、それは何故なのか。また、それは援助供与国 (及び国際機関) と受取国とのどのような相互作用の結果なのだろうか。今回は、バングラデシュについて、特に「第 2 次初等教育開発計画 : 2003-2009 ( Second Primary Education Development Program、または PEDP-II )」についてのケース・スタディを試みた。

(7) PEDP-II は、1998~2003 年に実施されたサブ・セクターワイド・プログラムである第 1 次初等教育開発計画 (PEDP-I) の延長として実施されている。特に、PEDP-II においては、援助供与国・機関の援助の重複を減らすため、共通のパフォーマンス指標・実施枠組みを採用し、包括的な政策・制度改革を盛り込んでいる。供与国・機関は、みな、EFA (Education for All)、MDGs、貧困削減の達成を目指す事を政策目標として掲げている。

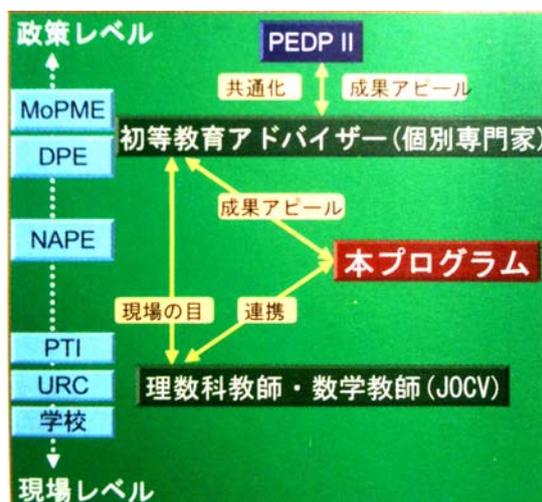
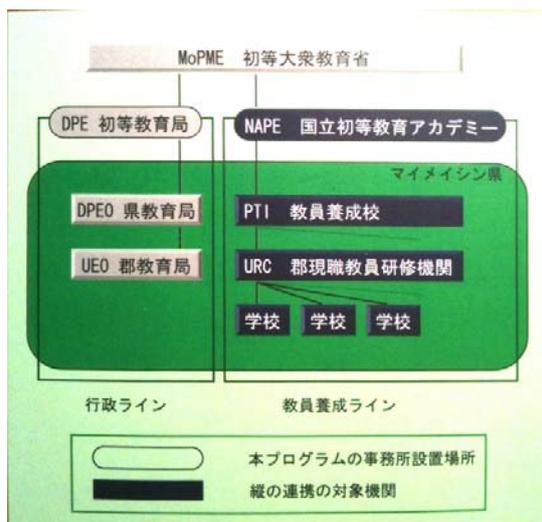
(8) PEDP-II の全体的な目標は、1) アクセス、就学率、修了率の改善、2) 学習の質と成果の改善である。これを実現するために、1) 組織強化とキャパシティ・ビルディングを通じた質の改善、2) 学校及び教室における質の改善、3) 教育施設整備の改善、4) 良質な学校教育への公平なアクセスの向上と支援、の 4 つのコンポーネントを設定している。

(9) バングラデシュ政府は 1990 年に EFA に署名し、初等教育を義務化してその普及をめざしている。先進諸国の支援を受け、初等教育へのアクセスは、90 年代に 76% (就学率、1991 年) から 97% (2002 年) へと飛躍的に向上した。しかし、「質」は依然として課題である。2001 年の調査では、科目の基礎的内容を理解していない第 5 学年児童は、国語で 66%、算数では 73%、理科では 79% に上っている。小学校教員の学歴が文科系に偏っているために、児童の理数科における学習到達度を引き上げる障害になっていると考えられる。

(10) これをターゲットに、コンポーネント 2) 「学校及び教室における質の改善」のプログラムとして、JICA は小学校理数科教育強化計画 (2004~2008 年) を実施している。初等教育の質にとって、教員訓練や教育内容は重要であり、これらの改善に関して主導的役割を担っている国立初等教育アカデミー

(NAPE) の役割は重要である。しかし、NAPE は教員養成校 (PTI、URC) や現場の学校との連携が弱く、現場の質的向上に十分な貢献が出来ていない。このプログラムは、NAPE を側面支援し、理数科教育の質の向上を目指す技

術協力である。



(11) JICAの小学校理数科教育強化計画は、PEDP-IIの一要素として、他のドナーとの連携が行われているだけでなく、JICAの他のスキームでの支援との連携も行われている。海外青年協力隊の理数科教師をPTIやURCに派遣し、現場レベルにおける教員訓練を通じた初等教育の質の改善を追求すると同時に、中央政府レベルでは、初等教育局(DPE)に個別専門家(教育アドバイザー)を派遣し、PEDP-IIとの調整、このプログラムの成果のアピール・教訓の共有化を図っている。

(12) このプログラムのように、自国の他のスキームによる支援とも連携しつつ、援助受入国の開発計画の下、他のドナーとの連携を行なっているようなケースでは、自国の支援

がシステマチックな仕方で成果と結びついているかどうかは、測定するのが難しい。しかし、マクロな視点に立つなら、こうした援助協調が行われる事により、特定国による教育援助が受取国における教育の普及に貢献する度合いを高めていることは疑う余地がない。

(13) 最後に、そうした連携はドナーそれぞれの利益と援助受取国のニーズとの相互作用の結果である事に留意すべきである。日本の場合、このプログラムのように、現場に近いところでの活動を重視し、そのことにより支援の成果をあげる事ができると考えている。一方、PEDP-IIの目標として、組織強化や制度改革に力点を置く立場もあり得る。もちろん、現地政府自身も国際公約の実現など独自の政策目標を持っている。取りまとめ役である世銀のような国際機関は、援助協調が成功する事自体が成果であり、各国に妥協を促す役を演じがちである。いずれにせよ、現在のPEDP-IIの枠組みはそうした異なる意思の相互作用の結果であり、逆に各国はその合意に縛られる形で自国の政策の遂行をコントロールしているのである。

(14) 以上により、本研究における主たる知見は以下の通り要約する事ができる。

1) 供与された教育援助は、必ずしも受取国における教育の普及に貢献するとは言えないが、教育援助協調は、供与された教育援助が受取国における教育の普及に貢献する度合いを高める。

2) 教育援助協調は、供与国の政治的・経済的な利益と受取国の開発ニーズとを前提とした政治過程の結果である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)  
星野英一 (HOSHINO EIICHI)、From Teacher-oriented to Student-oriented Education for Sustainable Development: Re-orienting Undergraduate Education at the University Campus、琉球大学法文学部政策科学・国際関係論集、第11号、79～104、2009年3月、査読なし

〔その他〕(計 1件)  
 ひらめき☆ときめきサイエンスようこそ大学の研究室へ～KAKENHI  
 研究成果の社会還元・普及事業 平成20年度「学校で学ぶ、学校に通う、学校を作る～発展途上国への教育援助～」  
<http://www.jsps.go.jp/hirameki/ht20000/>

ht20155.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

星野 英一 (HOSHINO EIICHI)

琉球大学・法文学部・教授

研究者番号：50229176